

本年度第1回目の 「労使協議会」を開催



～生保産業の社会的使命達成に向けて労使での取組みを確認～

生保労連と生命保険協会（以下、生保協会）は、定期的に「労使協議会」を開催しており、1974年の設置以降、生保産業やそこで働く者にかかわる課題について幅広く協議しています。

本年度第1回目となる第412回労使協議会（9月28日開催）では、冒頭、年度始にあたり清水博生保協会長から挨拶の後、専業営業職員制度や保険制度等の産業レベルの課題について協議・申し入れを行いました。

【第412回労使協議会 議題】

1. 生保産業の社会的使命の達成に向けた取組み
2. 専業営業職員制度関係
3. 保険制度に関連する課題
4. 生命保険に関連する税制の充実



▲年度始にあたり挨拶をする清水生保協会長

【清水博生保協会長挨拶（概要）】

- 今年度は、生命保険業界として様々な社会課題の解決に貢献することで、今後もお客さまからの信頼を維持し、社会に役立つ業界であり続けるべく、「顧客本位の業務運営の推進に資する取組み」「地域社会における課題解決に資する取組み」「地球環境の課題解決に資する取組み」の3点を軸に取り組んでいく。
- また、税制改正要望や国内外の金融規制等への意見発信等、生命保険業界が健全に発展していくための基盤整備にも継続して取り組み、様々な社会課題の解決に貢献し、生命保険事業の使命を果たしていく。
- 長い歴史の中で労使での意見交換を通じ、諸課題の解決をはかり今日の生保産業発展の礎を築いてきた。これからも労使協力体制の下、業界の諸課題に取り組むとともに、営業職員チャネルの強みをより発揮できる環境づくりに向けて理解・支援をお願いする。

【勝田中央執行委員長挨拶（概要）】

- 2023春闘においては、コロナ入院給付金支払いによる基礎利益減少等の要因がある中、協会・各経営が我々の思いを真摯に受け止めていただいた結果、賃金改善に繋がる成果をあげることができた。2024春闘においても、生保産業の持続的な発展に向けた取組みを進めるとともに、賃金改善の流れを継続して取り組んでいく。
- また、生保産業・営業職員の社会的理解拡大に向けた取組みについても強力に展開していく。
- これらの諸課題に対し、労使立場は異なるが一体となって取り組む必要があるため、引き続き理解・支援をお願いする。